

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

須崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県須崎市

3 地域再生計画の区域

高知県須崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1980年以降減少が続いている一方で65歳以上の高齢人口の割合が増加するなど、少子高齢化がますます進行している状況にある。

2019年4月末の人口は21,743人であり、また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2045年に約11,000人まで減少し、老年人口と生産年齢人口が2035年を境に逆転すると予想されており、少子・高齢化、人口減少が一層加速している。

人口減少の要因として、ここ数年は毎年200人程度の転出超過（社会減）が続いており（令和元年10月1日から令和2年9月30日においては、△207人の社会減）、そのほとんどが『15歳～19歳』の年齢層を占めている。進学に伴う一時的な転出は避けられないものの、そういった若い世代がUターン就職等で再び本市に転入することで社会減を抑制しつつ、Iターンの促進などで人口を増やすことにより、社会増を保つことは可能であると考えられる。

さらに、2013年から2017年までの本市の合計特殊出生率は1.61であり、全国の1.43や高知県の1.49と比べて高い状況ではあるが、転出に伴う20～40代女性の減少や非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生数の減少に伴い、『5～9歳』と『0～4歳』が男女ともに400人を下回るなど、本市の少子化が顕著に表れている。なお、自然動態は令和元年10月1日から令和2年9月30日において△245人の自然減となっている。

こうした人口減少は、都市圏への若者流出により、地元企業等への就業者が減少し、

地域の事業規模が縮小を引き起こすなど、地域経済への影響が懸念されている。

近年では、地域経済の悪化による地元の買い物施設が廃業するなど、高齢者等の日々の買い物対策も課題となっていることに加え、自ら移動手段を持たない高齢者が増加しており、買い物や医療受診の為に公共交通機関の維持や、新たな移動手段の確保が必要となっている。

本市では、これら人口減少に伴う様々な影響を抑制するため、産業振興による地域経済の発展を目指し、新たな事業の創出や事業規模の拡大などによって、働く場所の確保に努めるとともに、若者が地元に残り、希望をもって結婚や出産、子育てができる環境をつくることを目指す。さらに、地域の資源を掘り起こすことで、観光や移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、地域の課題を地域で解決するための組織や人材を育成し、地域の力を強化するための活動を推進することにより、地域の活性化と福祉の向上を図る。

また、これらの実現のため、AI や Iot、ロボティクスといった新たな技術を取り入れることで、労働力不足を補完し、地域における距離的制限の縮小など「Society5.0」の社会の実現に向けた協議を行う。

加えて、国際的な取り組みとしての持続可能な開発目標である「SDGs」には、まちづくりや地方創生への考え方など共通する取り組みも多いことから、課題に対応するための考え方の一つとして、SDGsの理念や視点を取り入れ、これを実践していく。

なお、取組にあたっては、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 須崎への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林水産業新規就業者（ 後継就業者含む）※	9人	25人	基本目標 1
	起業・創業（チャレンジシ ョップ含む）※	4件	5件	
	企業・団体等の事業進出・ 事業拡大※	-	6件 (新規雇用 10人)	
	企業誘致※	-	2件	
イ	市外からの移住者数	36人 (22家族)	150人 (75家族)	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率向上	1.77	1.72	基本目標 3
エ	集落活動センター機能充 実のための新たな施設整 備	-	1箇所	基本目標 4
	図書館を含む複合施設の 整備	-	1箇所	
	高台整備※	-	1箇所	
	地域自主組織設立	1	7地区	

※ 2020～2024年度（5年間）の累計

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

須崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する事業

イ 須崎への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する事業

・農林業活性化支援事業

地域農産物の加工品開発や消費拡大に取り組むとともに、生産収量の増加や安心・安全の産地づくり、担い手の育成・確保に向けた農業所得の向上のため新規就農者の増加を図る事業。

林業における現場体制の効率化や人材の確保による原木生産量の増産を目的とした地域産材を活用した新たな木材需要増進する事業

・水産業活性化支援事業

流通・販売・加工といった水産業施設の基盤整備や豊かな漁場づくりのため養殖漁業を強化し、「須崎の魚」のイメージアップや販路を拡大するための事業

・商工観光活性化事業

商工業の活性化として商店街の振興や須崎の名産品の売上増加、市内の生産物を活用した1.5次・6次産業化、地域に根差した企業への支援事業

・人財育成事業

本市独自の地域資源を活かした起業等を目指す人や事業者のための人材確保など、新たなビジネスの創出と地域再生につなげるための事業

【具体的な事業】

- ・農産物等直販所の整備事業
- ・須崎魚市場の改修による環境整備事業 等

イ 須崎への新しい人の流れをつくる事業

- ・移住・定住促進事業

須崎認知度を高め、須崎への移住者を増やすため、須崎の魅力発信や情報提供・相談・体験など複合的な事業

- ・観光・交流人口拡大事業

観光活性化として、海洋スポーツ施設を活かした全国規模の大会の実施や合宿の誘致、また海洋スポーツ施設活用による体験型観光推進事業や民泊等による教育旅行の受入れ体制の拡充を行い、交流人口や関係人口の拡大につながる事業

- ・人口流出抑制事業

すさきがすきさ奨学金返還事業など本市の若い世代が大学等卒業後に地元である本市に戻り、働き居住し続けられる事業

【具体的な事業】

- ・多様な観光資源活用事業
- ・大学等奨学金返済に対する助成事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

- ・結婚支援推進事業

希望する誰もが安心して結婚できるよう高知県と連携して実施する結婚支援事業

- ・母親と子どもの健康確保推進事業

母親が安心して妊娠、出産ができる事業や子どもが健やかな成長のための母子保健事業

- ・子育て支援事業

保護者の生活実態に柔軟に対応できる多様な子育て支援事業や環境整備事業及び経済的な負担を軽減するための事業

- ・教育推進体制整備事業

子どもたちの個性や能力に応じた教育の提供を行うため、時代に対応した人材育成と環境整備事業

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで